

小松島港湾・空港整備事務所 令和2年度事業概要

①港湾整備、②空港整備、③海洋環境整備 の三つの事業に取り組みます。

港湾整備事業

◆ 沖洲(外)地区・金磯地区・本港地区における老朽化対策



徳島小松島港は徳島港区(徳島市)、小松島港区(小松島市)から構成されています。徳島港区には、四国で唯一の東京港・北九州港を結ぶフェリーが運航されています。沖洲(外)地区のマリンピア沖洲は産業団地となっていて様々な企業が立地しており、津田地区では海外から原木を輸入している等、物流の拠点となっています。

令和2年度は、沖洲(外)地区において護岸(延長220m)のパラペット嵩上げ等に着手する予定です。この護岸は、建設後30年近く経っていて、パラペットや消波ブロックが沈下しています。昨年の台風19号の際、護岸を超えた波浪によって、背後の施設が被災を受けたこともあり、対策を行うものです。

小松島港区には県下最大の水深13mの岸壁で製紙用木材チップを輸入しているほか、国際コンテナの定期航路があります。一方で、古くから天然の良港として栄えた小松島港区では、老朽化(昭和30~40年代に整備)した岸壁の利用を制限しており、早急な対策、機能回復が求められています。

金磯地区の水深11mの岸壁(延長200m)は栈橋構造であり、全20ブロック(約20m×約20m)を順次リニューアルしています。平成28年度から現地工事に着手し、既に6ブロックが完成、現在は海側2ブロックの施工中です。令和2年度はさらに海側3ブロックの施工を予定しており、早期の機能回復(海側のブロックを全て完成させて係船・荷役を再開)を目指しています。

本港地区の水深9mの岸壁(延長150m)は老朽化が進行しており、岸壁全面にわたって荷役作業禁止の利用制限がかけられている状況です。平成30年度に岸壁全体としての健全度を把握するために現地調査を行い、早期の機能回復(利用制限解除)を図るために上部工を取り替えることとし、令和元年度に改良設計を行いました。令和2年度から現地工事に着手する予定です。

徳島小松島港における港湾施設の今後の老朽化対策については、老朽化の度合いや、利用状況を踏まえ、また、関係者の皆様のご協力をいただきながら、効率的、戦略的に行ってまいります。



GeoEye-1©2016 DigitalGlobe, Inc./ 画像提供: 日本スペースイメージング